平成２７年８月１０日

司法書士･土地家屋調査士･税理士による
「神城断層地震　心配ごと相談会」を開催します。

長野県司法書士会
会長　室　賀　真喜男

長野県司法書士会では、今般、長野県土地家屋調査士会及び関東信越税理士会大町支部の３団体共催で、「神城断層地震心配ごと相談会」を下記の要領にて開催します。

昨年、大北地域に甚大な被害をもたらした神城断層地震については、地震発生直後より相談会を継続的に開催させていただいているところですが、地震による被害は時が経つにつれ明らかになっており、また、復興に向け被災者の方やご家族の心配や不安も多く寄せられております。そこで、今回も被災者やご家族のお悩み・心配に寄り添うために相談会を開催させていただくことになりました。

これからも司法書士は、「身近なくらしの法律家」として、市民の権利擁護に寄与して参ります。

◆日　　時：平成２７年　９月３日（木）正午から午後３時まで
　　平成２７年１１月５日（木）正午から午後３時まで
　　※最終受付は各回午後２時３０分まで
◆相談会場：白馬村保健福祉ふれあいセンター２階相談室
◆相 談 料：無料
◆予　　約：不要
◆相 談 例：権利証が見つからない！
　　家が亡くなった祖父の名義のままだが、このままでいいのか？
　　父名義の建物に息子が融資を受けて増改築する場合の注意点
　　建物の新築や滅失登記、土地の分合筆など
　　家を取り壊すと土地の固定資産税が高くなるのか？
　　助成金を受けたときの税金は？

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆　本件に関するお問合せ先　◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆
担当理事　帯金康祐（TEL：0261-72-8222　　FAX：0261-72-8227）